

べつかい安心サポートセンターから講座・研修のお知らせ

令和3年度『日常生活自立支援事業 生活支援員養成講座』

別海町社会福祉協議会では、高齢、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断力が不十分な方が、地域で安心して生活できるよう支援するため、福祉サービスの利用援助、日常的な生活費管理、重要な書類の預かりなどの支援を行う『日常生活自立支援事業』を実施しています。

町内各地域で業務に従事してくださる生活支援員の養成を目的に、その役割や実際の業務を学ぶ講座を開催します。

日 時 令和3年10月22日(金)18:00～20:15

場 所 別海町社会福祉協議会 2階会議室 (別海町西本町 36番地)

参加対象 次に該当する町民で、本事業に関心があり活動可能な方(10名募集)

- ①地域福祉活動(町内会活動含む)経験者(又は活動予定者)
- ②ホームヘルパー経験者(又は初任者研修の修了者)
- ③民生委員経験者(又は担当区域外で活動可能な民生委員)
- ④福祉施設や福祉団体の勤務経験者(又は勤務中で、雇用先における義務免除など本業務との兼務が可能な方)

講座日程 【説明】権利擁護の基本的理解・事業の概要(25分)

【講義】対象者の理解とコミュニケーションの基礎(70分)

【講義・質疑】生活支援員の役割と業務(30分)

申込期限 10月13日(水)までに、電話かファックスで、氏名・住所・電話番号をお知らせください。
別海町社会福祉協議会ホームページからメールされる場合は、お問合せ画面のメールフォームに必要事項を記入し、選択項目「その他お問合せ」をお選びいただき、問い合わせ内容に「10/22 養成講座参加」と入力し、送信してください。

申 込 先 別海町社会福祉協議会 べつかい安心サポートセンター

TEL:0153-75-2148/ファックス:0153-75-0457

ホームページ:<http://shakyo-betsukai.com/>

そ の 他 ・参加費無料、当日マスク着用(体調不良の方は御遠慮ください)

・感染状況が悪化した場合は、延期または中止します

※本事業は、北海道社会福祉協議会の業務委託により、本人が社協と利用契約を結び、社協が選任された登録生活支援員と業務契約します。

生活支援員は、自立生活支援専門員が作成する生活支援計画書に基づき、その指示により業務を行います。

業務は概ね月1回1時間ほどで、報酬と車賃を支給します。

令和3年度『市民後見人フォローアップ研修』

成年後見の担い手である市民後見人や後見支援員を対象に、成年後見制度の一層の理解を深めるため、フォローアップ研修を開催します。

日 時 令和3年10月12日(火) 18:00～20:00

場 所 別海町役場 101・102 会議室 (対面式)

参加対象 ① 市民後見人養成研修の修了者(別海町民)

② 法人後見支援員登録者(別海町民)

講 師 (一社)後見ネット道東 代表理事 猪原 健弘(弁護士)

そ の 他 ・参加費無料、当日マスク着用(体調不良の方は御遠慮ください)

・感染状況が悪化した場合は、延期または中止します

※成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の権利や財産を守るため、裁判所が選任した成年後見人、保佐人または補助人が、財産管理及び身上保護を行う制度です